

報告・お知らせ

<電話 080-4702-1960>

§ **定例総会**:6月11日(水)に開催され、決算、事業計画、予算等が審議されます。

§ **此花区医師会誌**:第75号を発行しました。各種事業の活動報告等が掲載されています。

■「**此花区健康ぴちぴちランドα**」:6月26日(木)午後2時30分から4時まで開催します(於・此花区民一休ホール第1会議室)。①街の相談室と②多職種連携の場を開設します。①では、看護師さんによる血圧・握力・酸素飽和度の測定、保健師さんによる血管年齢測定も実施します。②は専門職の集いの場でもあります。お時間よろしければ、覗きにきて下さい。

■「**第2回多職種連携研修会・交流会～AED講習会～**」:8月21日(木)午後2時から開催します(於・此花消防署4階講堂。「此花区健康ぴちぴちランド」のイベントです。AED講習の他、外傷手当、搬送方法、消火器の使い方など担当の方から伝授して頂きます。<対面のみ>

※今後、「**此花区健康ぴちぴちランド**」では、ランド本来の相談会(多職種連携の場)はじめ、イベント(多職種連携研修会・交流会)等を随時開催していく予定です。

■**配布のお知らせ**:下記に残部がありますので、ご希望の場合は上記までご連絡下さい。

○大阪市「**ハートページ2025**」(西部版):介護サービス事業者ガイドブックです。

○此花区「**健康ぴちぴちランド通信**」(第1号～第4号):本ランドの活動報告などを載せています。

○大阪市「**悪質な訪問勧誘お断りステッカー**」:悪質商法防止のためのステッカーです。

○**此花区医師会訪問看護ステーション**:四貫島2-18-13

電話 6460-3356・FAX 6460-3358 大阪府内では珍しい医師会立のステーションです。経験豊で真摯な看護師、作業療法士が対応します。

受付時間は、9:00～17:00(土日祝・年末年始除く)です。



案内

■小児救急電話相談: #8000(19:00～翌8:00 365日対応)

■大阪市ひきこもり相談窓口:06-6923-0090(平日10:00～17:00)

■大阪市高齢者虐待ホットライン:06-6206-3725(平日17:30～翌9:00、土日祝・年末年始24時間)

■児童虐待ホットライン:0120-01-7285(24時間365日対応)

■女性人権ホットライン:0570-070-810(平日8:30～17:15)

■警察庁性犯罪被害相談電話: #8103(シャープ ハートさん)

■いのちの電話:0120-783-556(16:00～21:00、毎月10日8:00～11日8:00)

■依存症相談ダイヤル(薬物、アルコール、ギャンブル等):06-6922-3475(平日9:00～17:30、年末年始除く)

■国民生活センター消費者ホットライン:0120-213-188か188(全国共通)

■大阪どうぶつ夜間急病センター:06-4259-1212(21:00～翌5:00)

■此花区ペットに関する災害対策(生活環境)窓口:06-6466-9973(平日9:00～17:30)

■ガスもれ通報(大阪ガス):0120-0-19424

■大阪福祉タクシー総合配車センター:06-6268-2945(平日9:00～17:00)ホームページから予約可

会内活動 ～色々な研修会・会議等に参加しました。～

- ◆**第7回専門職のための「もしバナゲーム研究会」**:5月8日(木)開催(於・此花会館)
意思決定支援等の説明、「もしバナゲーム」の後、振り返りとディスカッションが行われました。
- ◆**「此花区訪問看護ステーション連絡会」**:5月12日(月)開催(於・此花区南西部地域包括支援センター)
AED講習会の準備、教育ステーション、事例等について、ディスカッションがありました。
- ◆**「大阪市区役所担当者・コーディネーター合同研修会」**:5月26日(月)開催(於・中央区役所)
「多職種で取り組む食支援」と題した活動報告やグループワーク等がありました。
- 「成年後見制度事例検討会」**:5月15日(木)開催(於・枚方市地域包括支援センター松徳会)
任意後見制度セミナー(2回)に続いて、今年は成年後見制度に関する事例検討会がありました。
- 大阪府消防局**「普通救命講習1」**(個人向け):5月17日(土)開催(於・此花消防署4階講堂)
AEDを使用した心肺蘇生法、成人に対する応急手当の講習がありました。
- ytv**「相続対策入門セミナー」**:5月18日(日)開催(於・読売テレビ 10hall)
「相続が争続にならないように、早めの準備がおすすすめです！」と題した講演がありました。
- ☆**「此花区在宅医療・介護連携相談支援室」**☆:医療・介護・相続の相談等がありました。

ピックアップ

☆**もしバナゲーム・ビッグ版カード2**:大きさが倍のカードが登場しました。字が見やすくなっています。もしバナゲームは、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の一つですが、受援力を考える上でも、有効です。本会では、専門職対象のもしバナゲーム研究会を随時開催しています。



☆**認知症疾患医療センター**:医療・介護機関等と連携しながら、認知症疾患の鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の支援等を実施する医療機関です。大阪市では、地域型3か所、連携型3か所の計6か所設置しています。此花区は、大阪市立弘済院附属病院(地域型)と松本診療所(連携型)が担当になります。

☆**世界禁煙デー・禁煙週間**:世界保健機関(WHO)は、平成元(1989)年に5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指した「たばこか健康かに関する活動計画」を開始しました。我が国でも、平成4(1992)年から、世界禁煙デーに始まる1週間を「禁煙週間」として定め、受動喫煙対策はじめ各種の施策を講じてきています。

☆**孤独・孤立対策強化月間**:単身世帯が増える中、孤立死は2万人を超え、引き取り手がない遺体が約4万2千人(いずれも昨年度)となっている実情を踏まえ、国は5月を強化月間とし、孤独・孤立の予防などに重点を置いた態勢、SOSを求めやすい環境の整備を急いでいます。

☆**相続財産精算人**:相続人の存在が不明の場合、利害関係人が家庭裁判所に申し立てて選任され、相続財産を管理・清算して、なお財産が残ればこれを国庫に引き継ぐなどの職務を行います。大阪府では、弁護士が選任されています。2年前迄は、相続財産管理人と言っていました。

<あとがき> 社会参加・居場所づくり→押しつけになってはいけない!でも策が思い浮かばない??
フレイル予防とかで、自治体は社会参加や居場所づくりの大切さを説き、イベントの開催、教室の開設など対策を繰り出しています。でも、その対策って難しいです。①対策は押しつけになってはいけない、②孤独や孤立に陥る人は自分から居場所を求めたりしない、③今や世間は煩わしいなど阻害要件も多いといえます。それでも、まずは必要な人に支援が届く仕組みづくりが急務ではないでしょうか。